

令和4年大網白里市議会第4回定例会産業建設常任委員会会議録

日時 令和4年11月25日（金曜日）午後1時47分開会

場所 本庁舎 3階 第一会議室

出席委員（5名）

中野修	委員長	秋葉好美	副委員長
林正清子	委員	石渡登志男	委員
田辺正弘	委員		

出席説明員

下水道課長	三宅秀和	下水道課副課長	渡辺晃
下水道課主査 兼管理班長	中村諭	下水道課主査 兼施設班長	中村成秀
参事（都市整備 課長事務取扱）	織本慶一	都市整備課副参事 兼営繕室長	宇津木正明
都市整備課副課長	茂田栄治	建設課長	大塚好
建設課副課長	須永晃二	建設課主査 兼管理班長	高山公男

事務局職員出席者

議会事務局長	岡部一男	主任書記	鶴岡甚幸
--------	------	------	------

議事日程

第1 開会

第2 委員長挨拶

第3 協議事項

(1) 陳情（新規付託案件）の審査

- ・陳情第9号 「金谷川改修工事」に関する陳情

(2) 付託議案の審査

- ・議案第3号 令和4年度大網白里市下水道事業会計補正予算（下水道課）
- ・議案第5号 大網白里市地区計画の区域内における建築物の制限に関する条例の一部を改正する条例の制定について（都市整備課）
- ・議案第8号 市道の認定について（建設課）

第4 その他

第5 閉会

◎開会の宣告

○副委員長（秋葉好美副委員長） それではこれより産業建設常任委員会を開催いたします。

（午後 1時47分）

◎委員長挨拶

○副委員長（秋葉好美副委員長） 最初に委員長から挨拶をお願いいたします。

○委員長（中野 修委員長） はい。引き続きご苦労さまでございます。

今回、当常任委員会で協議する内容は、陳情が1件、議案3件であります。いずれも重要な案件でございますので、慎重な審議をよろしくをお願いいたします。

○副委員長（秋葉好美副委員長） ありがとうございます。

続きまして、協議事項に入らせていただきます。

委員長、進行をお願いいたします。

○委員長（中野 修委員長） はい。傍聴希望者はおりますか。

（「おりません」と呼ぶ者あり）

○委員長（中野 修委員長） ないようですので、次に進みます。

本日の出席委員は5名です。委員会条例第14条の規定による定足数に達しておりますので、会議は成立いたします。

◎陳情第9号 「金谷川改修工事」に関する陳情

○委員長（中野 修委員長） これより、当常任委員会に付託となった陳情第9号 「金谷川改修工事」に関する陳情の審査を行いたいと思います。

陳情の内容については、既にお配りしておりますので、朗読を省略させていただきます。

それでは、委員の方々の意見を伺いたいと思います。

はい、副委員長。

○副委員長（秋葉好美副委員長） 今、本当に懇切丁寧に資料まで持ち出されていて、説明をしていただきました。やはり毎回、地権者との交渉で大変な状況だということでありませうけれども、やはり粘り強く、本当に皆さん方のことを思ったら、自分がもし水没したらどうすんだろうって、やっぱりそういった意味で本当に真剣に取り組んでいただきたいという

思いなので、この委員会で産建の方で、何らかの形でちょっと前に進められたらいいなど。それこそ議員としても、皆さんで産建でちょっとまた何かしら先へ進められるものがやっぱり必要ではないかなと。ただただ話ししてて終わりじゃなくって、やっぱり進めていかないと、市民の皆様のことを考えたら大変なことじゃないかなと思います。そういった意味で私は先に進められるように、是非とも産建でもまとめたいと思います。

○委員長（中野 修委員長） はい。他にございますでしょうか。

はい。石渡委員。

○石渡登志男委員 この陳情書を見ますともう、怒り以外ないんです、これ。はっきり言いまして、当事者になってみればやっぱりたまらないことだと思うんです。私当事者の被害に遭うような方の1人の高齢者の方とお話したことあるんですけど、もうちょっと雨が降るだけで、心配になっちゃってどうしようもないと。心臓がバクバクするって言うてるぐらいだから、やっぱり、これは1日も早く工事が進められるように、やっぱり私たちも一生懸命やっていかなきゃいけない問題だと思いました。

以上です。

○委員長（中野 修委員長） はい。他にどうぞ。

はい。田辺委員。

○田辺正弘委員 石渡委員の言うとおりがもつともでございます。この陳情の内容をすべて理解いたしますので、これ以上、私は意見はありません。

○委員長（中野 修委員長） はい。林委員。

○林 正清子委員 私も皆様と同じ、同感でございます。

以上です。

○委員長（中野 修委員長） 他にございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（中野 修委員長） ではないようですので、次に討論ですが、希望者ありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（中野 修委員長） それでは意見が出尽くしたようでございますので、採決に移りたいと思いますがよろしいでしょうか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○委員長（中野 修委員長） お諮りいたします。陳情第9号を採択することに賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○委員長(中野 修委員長) 賛成総員。

よって陳情第9号は採択と決しました。

以上で陳情第9号の審査を終わります。

ここで委員の皆様にご提案がございます。

ただ今、金谷川改修工事に関する陳情が採択となりましたが、私としても、陳情者の願意や、これまでの議会答弁等を踏まえた中で、金谷川河川改修工事の早期完成は大変重要であると認識しておりますので、当委員会からも、金谷川改修事業の早期完成を求める決議を決議案として提出してはいかがかと考えております。

決議案を提出となりましたら、決議書の文面については、正副委員長に一任いただきたいと思いますけれども、基本的には執行部に対しまして、工事の早期完成を求めるという趣旨で作成したいと考えております。

決議を提案することについて、皆様のご意見を伺いたいと思います。どうぞ。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(中野 修委員長) 全員異議なしということでございますでしょうか。

はい。決議にご賛同いただきましたので、副委員長と協議しながら、議会閉会日に産業建設常任委員会として決議案を提出したいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

決議の流れについては、確認のため、事務局から説明をお願いします。

○岡部一男議会事務局長 委員長。

○委員長(中野 修委員長) はいどうぞ。

○岡部一男議会事務局長 それでは、流れにつきましてご説明申し上げたいと思ひます。

最終日に本会議で、この陳情をまず採決した結果、採択となりましたら、産業建設常任委員会から決議を提出する形となります。

提出者は中野委員長、賛成者は、委員の皆様全員でございます。

提案趣旨の説明、質疑、討論を経て、採決と運びます。採決となりましたら、これ本会議終了後なんですけど、決議書を持って市長のところへ委員長、副委員長で提出すると、というような形でいかがでしょうか。

○委員長(中野 修委員長) はい。

○岡部一男議会事務局長 決議書を持ってという形で。という運びでよろしくお願ひします。

○委員長(中野 修委員長) はい、じゃあそのように進めさせていただきますので、皆さん

よろしくお願ひしたいと思ひます。

◎議案第3号 令和4年度大網白里市下水道事業会計補正予算

○委員長（中野 修委員長） それでは続きまして、付託議案の審査を行います。

まず担当課から付託議案について説明を受け、説明終了後に付託議案の採決を行います。

はじめに議案第3号 令和4年度大網白里市下水道事業会計補正予算を議題といたします。

下水道課を入室させてください。

（下水道課 入室）

○委員長（中野 修委員長） 下水道課の皆さんご苦労さまでございます。

ただいまから、当常任委員会に付託となった議案について審査を行います。

時間の関係もありますので説明は簡潔明瞭にお願いいたします。

なお説明終了後に各委員から質問等があった際は挙手の上、委員長の許可を求めてから速やかにお答えください。

初めに職員の紹介をしていただき、続けて議案第3号の説明をお願いいたします。

○三宅秀和下水道課長 でははじめに、出席職員の紹介をさせていただきたいと思ひます。皆様から見て私の右側が副課長の渡辺でございます。

○渡辺晃下水道課副課長 渡辺でございます。よろしくお願ひします。

○三宅秀和下水道課長 その右が管理班長で、主査の中村でございます。

○中村諭下水道課主査兼管理班長 管理班長の中村です。よろしくお願ひいたします。

○三宅秀和下水道課長 またその右が施設班長で主査の同名で中村と申します。

○中村成秀下水道課主査兼施設班長 施設班長の中村です。よろしくお願ひします。

○三宅秀和下水道課長 最後に私下水道課長の三宅でございます。よろしくお願ひいたします。

委員長。はい。今回の説明にあたって、資料の方を追加の資料の方を配布させていただきたいんですがよろしいでしょうか。

○委員長（中野 修委員長） はい。お願ひします。

○三宅秀和下水道課長 はい、それでは説明の方させていただきます。

今回第4回定例会に提出いたしました議案第3号 令和4年度白里市下水道事業会計予算の補正予算についてのご説明でございます。

本議案は、ウクライナ情勢や、急激な円高などを背景とした電気料金の円安の急激な高騰により、光熱水費の予算不足が見込まれることから、収益的収入2,600万円を繰り入れによ

り増額補正するとともに、収益的支出を2,637万円増額補正しようとするものでございます。

資料の1ページをご覧ください。はじめに、電気料金の算定方法をご説明いたします。1 電気料金の算定方法をご覧ください。電気には高压電力と低压電力がございますが、ここでは高压電力の電気料金の算定方法を例にとって説明をさせていただきます。図にありますとおり電気料金は基本料金、それから電力量料金及び再生可能エネルギー発電促進賦課金の三つの要素から構成され、電気料金に大きく影響するのは電力量料金となっております。

また、電力量料金は、さらに①の電力量料金単価と③使用した電力の量を掛けたもの、及び、②燃料費調整単価と、③使用した電力の量を掛けたものの二つに分けて計算される仕組みとなっております。この中で青で囲われております燃料費調整額は、説明を下の表にまとめてございますが、簡単に申し上げますと、発電するための燃料である原油、それから液化天然ガス石炭等の価格を、電気料金に反映させたものでございます。

また、再生可能エネルギー発電促進賦課金は、同じく説明を表にまとめてございますが、簡単に申し上げますと、太陽光発電等の電力を東京電力が、買い取るにあたって、その費用について電気使用者が負担するものとして、電気料金に反映されているものでございます。

次に2、電気料金が不足する理由についてでございますが、①の電力量料金単価は、昨年度から変化はございません。次の②の燃料費調整単価につきましては、ウクライナ情勢、急激な円安等の社会情勢の変化により、現在大幅に高騰してございます。

また、3の電力使用量は昨年度に比較して本年度は減少しているところです。その他基本料金の単価から、再生可能エネルギー発電促進賦課金の単価につきましては、特に変化はないところでございます。

このことから、電気料金の大幅な増加につきましては、②の燃料費調整単価の高騰が原因と考えております。1ページの一番下の表に本年1月からの燃料費調整単価の変化を示してございますが、1月からすでに約12円上昇しており、過去に経験したことのない値上がりの状況となっているものでございます。

次に2ページ目の燃料費調整単価の推移グラフをご覧ください。3、燃料費調整単価の推移ということで、その推移をグラフに示したものでございますが、令和3年8月を起点に、上昇が始まり、令和4年度に入ってから、さらに加速度的に上昇が続いている状況となっております。下水道処理施設全体では、燃料費調整単価が1円上昇すると、概算ですが、月額22万円ほど電気料金が上昇するものと試算しているところです。

続いて3ページの4、電力使用量の推移をご覧ください。こちらは令和2年度から本年10

月までの3ヵ年にわたる高圧電力の電力使用量の推移をグラフに示したものでございます。図の青で示した棒グラフが令和2年度の実績、オレンジが令和3年度の実績から緑は令和4年度の実績でございます。で、令和4年度の電力使用量につきましては、実績のある10月までを示しておりますが、過去2ヵ年の実績と比較して、電力使用量は減少している状況となっているところでございます。

それから最後のページ4ページ目、5の令和4年度電気料金の見込みをご覧ください。毎月の電気料金の推移から、令和4年度全体の電気料金を予測したグラフとなります。グレーで示した棒グラフは本年度電気料金の当初予算額5,237万4,000円を12で割って、月額平均として示したものでございます。またグレーの点線で示しております折れ線グラフは、これらを累計したもので、3月時点の5,237万4,000円が当初予算額となっております。これに対しまして緑の棒グラフは、9月までが本年度の月別電気料金の実績で、10月以降の赤枠で囲んだ、緑の棒グラフは電気料金の予想額を示しております。また、緑の折れ線グラフは月別の実績額及び予想額を累計したもので、本年度末には約7,874万2,000円になるものと見込んでいるところでございます。そのため、見込み額7,874万2,000円から、予算額5,237万4,000円を差し引き、万円単位に整理しました2,637万円。これについて収益的支出の増額補正をさらにこれを100万円単位に整理した2,600万円につきまして、収益的収入の増額補正をお願いするものでございます。

簡単ではございますが、下水道事業会計補正予算の説明は以上となります。よろしくお願ひいたします。

○委員長（中野 修委員長） はい。ただいま説明のありました内容について、ご質問等があればお願いいたします。どうぞ。

はい、田辺委員どうぞ。

○田辺正弘委員 世界情勢も含めまして説明は重々わかりますが、本庁舎の場合は電力会社を他のところに変えてますよね。それと同じように、下水道の方のポンプ機場なんかは、どういうふうになってるか説明をお願いします。

○委員長（中野 修委員長） はい課長どうぞ。

○三宅秀和下水道課長 下水道事業につきましてもですね、以前東京電力等の一般ではない新電力というところから、平成27年から平成28年にかけて一度契約をさせていただいて、実施した経緯がございます。しかしながら、下水道施設とこういう通常の施設はちょっと電力の使い方が異なってまして、下水道は24時間365日ずっと電気をある意味使っていると、汚水処

理をする。こういうビルといいますか学校等もそうですけど、昼は電気を使うけど夜はほぼほぼ人がいないので電気を消費しないということで、その電力の使い方が異なりますので、意外とその新電力の方からは、そういう常に使ってるところは敬遠をされているというところがそもそもございます。そうした中で平成27年、28年に1社だけ契約をしていただいてやってたんですが、その会社が破産宣告をしたということもあって、その後また東京電力に戻したという経緯がございます。

しかも、今これだけもう電気料金が上がってきていますので、そもそもちょっと下水道施設そういう連続稼働している施設に対して、そういう新電力で契約をしていただけたところはないものというふうに認識しているところでございます。

○委員長（中野 修委員長） はい。田辺委員どうぞ。

○田辺正弘委員 はい。よくわかりました。

○委員長（中野 修委員長） はい他にどうぞ。

はい、林委員。

○林 正清子委員 下水道事業は本市のやっぱり重点課題の一つなので、これからも緊張感を持ってやって、事業していただきたいと思っております。

以上です。

○委員長（中野 修委員長） はい。他にどうぞ。

はい、秋葉副委員長。

○副委員長（秋葉好美副委員長） ちょっとお聞きしたいところがあるんですが、電気料金が不足する理由ということで、ウクライナ情勢ということですよ。急激な円安ということだと思んですけども、この電気料金が不足するということで、今後どこまで続くかよくわからない状況の中で、やっぱり何て言うんでしょう、事業収益、それから費用というものはどんどんやっぱりこう嵩んでいくっていう状況になっていってしまうんですか、状況が。

○委員長（中野 修委員長） はい、課長どうぞ。

○三宅秀和下水道課長 東京電力のホームページ等を見ますと、やはり東京電力だけではないですけど、他の電力会社もそうなんですけど、やはり書いてあるのがやっぱりウクライナ情勢に端を発した原材料の価格の高騰と、それから液化天然ガスなど国際的な燃料の供給不足、それから急激な円安が替変動です。もうその辺りが書かれています。

これらについては、非常に動きが急激なものですから、我々としてもなかなかこう対処のしようがないというところで、逆にいつ終わるのかどこまで上昇するのか、それもちょっと

全く読めない状況となっております。

我々としては、ちょっと一応節電対策として、外灯を早く消すとかやっていますけど、ほぼこれだけ上がると何も効かない状況になってます。そういう意味でなかなか短期的な対策というのは難しいんですが、長中期的には、今回、一般質問で答弁させていただきましたように施設の合理化とか、そういうところで、あと施設の改築更新の時には、比較的効率の良い機械設備、そういうものを導入するとかですね、ちょっとそういうの長い目で極力抑制はしていきたいなというふうに考えているところでございます。

○委員長（中野 修委員長） はい。他にございますか。よろしいですか。

はい、ないようですので、下水道課の皆さんご苦労さまでした。退席いただいて結構です。

（下水道課 退室）

◎議案第5号 大網白里市地区計画の区域内における建築物の制限に関する条例の一部を改正する条例の制定について

○委員長（中野 修委員長） 続いて、議案第5号 大網白里市地区計画の区域内における建築物の制限に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

都市整備課を入室させてください。

（都市整備課 入室）

○委員長（中野 修委員長） 都市整備課の皆さんご苦労さまでございます。

ただいまから当常任委員会に付託となった議案について審査を行います。

時間の関係もありますので説明は簡潔明瞭をお願いいたします。

なお、説明終了後に各委員から質問等があった際、挙手の上、委員長の許可を求めてから速やかにお答えください。

初めに課長から職員の紹介をしていただき、続けて議案第5号の説明をお願いいたします。

○織本慶一参事（都市整備課長事務取扱） はい。都市整備課ですよろしく申し上げます。

出席職員の紹介をいたします。営繕室長の宇津木でございます。

○宇津木正明都市整備課副参事兼営繕室長 よろしく申し上げます。

○織本慶一参事（都市整備課長事務取扱） 副課長の茂田でございます。

○茂田栄治都市整備課副課長 よろしく申し上げます。

○織本慶一参事（都市整備課長事務取扱） 最後に課長の織本です。よろしく申し上げます。

それでは着座にて、説明させていただきます。

議案第5号 大網白里市地区計画の区域内における建築物の制限に関する条例の一部を改正する条例の制定についてです。

1点目の改正の趣旨。令和4年7月に大網駅東土地地区画整理事業の換地処分が完了し、本地区の町名を東駒込に変更したことに伴い、条例中の所要の改正を行うものでございます。

改正の概要。別表条例の別表中、大網駅東地区整備計画区域を東駒込地区整備計画区域に改めるものでございます。

施行日は公布の日。改正部分の新旧対照表については別添に添付させていただいております。

以上でございます。

○委員長（中野 修委員長） はい。ただいま説明のありました内容について、ご質問等があればお願いいたします。はいどうぞ。

はい田辺委員。

○田辺正弘委員 住所が変わるから、この条例の文言を変えるだけの内容でもんね。別にこれは議会を通さなきゃいけないという内容で上がってきてるだけであって、特に質疑等もないような内容だと私は思います。

以上です。

○委員長（中野 修委員長） はい。他にどうぞ。

（「ありません」と呼ぶ者あり）

○委員長（中野 修委員長） はい。ではないようでございますので、都市整備課の皆さん、ご苦労さまでございました。

（都市整備課 退室）

◎議案第8号 市道の認定について

○委員長（中野 修委員長） 続いて議案第8号 市道の認定についてを議題といたします。建設課を入室させてください。

（建設課 入室）

○委員長（中野 修委員長） 建設課の皆さんご苦労さまです。

ただいまから、当常任委員会に付託となった議案についての審査を行います。

時間の関係もありますので説明は簡潔明瞭をお願いいたします。

なお、説明終了後に、各委員から質問等があった際は、挙手の上、委員長の許可を求めて

から、速やかにお答えください。

初めに課長から職員の紹介をしていただき、続けて議案第8号の説明をお願いいたします。

○大塚 好建設課長 はい。建設課でございます。本日の出席職員を紹介させていただきます。

副課長の須永でございます。

○須永晃二建設課副課長 須永です。よろしくお願いいたします。

○大塚 好建設課長 その隣が管理班長の高山でございます。

○高山公男建設課主査兼管理班長 高山です。よろしくお願いいたします。

○大塚 好建設課長 最後に私、建設課長の大塚でございます。どうぞよろしくお願いいたします。それでは、着座にて失礼いたします。

委員長。

○委員長（中野 修委員長） はい。課長どうぞ。

○大塚 好建設課長 本日の説明の前に追加資料を配付させていただきたいのですが、よろしいでしょうか。

○委員長（中野 修委員長） はい。お願いします。

○大塚 好建設課長 はい。それでは、議案第8号 市道の認定についてご説明申し上げます。資料につきましては、議案第8号説明資料をご覧ください。

はじめに、1の趣旨でございますが、民間の宅地開発事業の完了に伴い、市に帰属された新設道路1路線について、市道として適正な管理をするため、新たに市道認定を行うものがございます。

また、参考として、道路法の抜粋を記載させておりますが、市道として認定するにあたり、道路法第8条第2項の規定により、議会の議決を求めるものがございます。

次に2の認定路線名及び起終点でございますが、路線名路線名が市道1の0569号線。起終点につきましては、金谷郷字三反田。121番5地先から金谷郷字三反田122番5地先までとなります。

最後に3の認定を行う路線の場所につきましては、1枚めくっていただき、新規認定路線位置図をご覧ください。位置図の赤丸内となり、中央付近の大網駅からJR東金線沿いの旧大網駅跡地の西側となります。

詳細につきましては、本日配付いたしました写真つきの図面をご覧ください。図面の下の方に標準断面図を記載しておりますが、開発行為の中で、道路幅員6メートルで両側に側溝が設置された道路となります。以上が議案第8号市道の認定についての説明となります。

よろしくお願ひいたします。

○委員長（中野 修委員長） はい。ただいま説明のありました内容について、質問等があればお願ひいたします。どうぞ。

はい。石渡委員。

○石渡登志男委員 これ市道に認定するっていうことは、今はいいでしょうけど、やがて管理が必要になってくると思うんです。管理するっていうことは、お金が必要になってくることも出てくるんですよね。こういう分譲地っていうのは、宅地開発されてこの市道認定するに当たって、こういう条件が必要なんだというものはありますか。

○委員長（中野 修委員長） はい課長どうぞ。

○大塚 好建設課長 開発行為に当たりましては、開発行為の前段で、市と協議をいたしまして、市道の認定基準っていうのを設けておりまして、それに合致したものについて、協議の中で完了後市道に引き継ぐという協議を行っております。

以上でございます。

○委員長（中野 修委員長） はい。石渡委員。

○石渡登志男委員 例えば、大まかなものでもいいんで、市道の認定基準っていうのは、具体的に何かこう、大まかなものでも何でもちょっと教えていただければ。

○委員長（中野 修委員長） はい課長どうぞ。

○大塚 好建設課長 認定要件といたしましては、原則として自動車が通行可能であること、起終点がそれぞれ市道等に、連絡する道路で行きどまりでないことなど、その他にも要件ございますが、概ね主な要件とすればこの2点でございます。

○委員長（中野 修委員長） はい。田辺委員。

○田辺正弘委員 大きい不動産開発の場合は、こういう市道認定の議案が出てきますが、趣旨の中に書いてありますように、適正な管理をするためには、という文言の中の前に、例えば今回の場所の場合は、田んぼを埋め立てて造成した土地でありますんで、その地盤がやばかったりすると、数年後には市道認定されたところが波打つようなところとか、陥没とか、そういう恐れも私考えてますし、あと舗装の厚みなんかもやっぱり認定の中に含まれているのでしょうか。

○委員長（中野 修委員長） はい。課長どうぞ。

○大塚 好建設課長 開発許可を申請しようとするものは、事前に道路管理者と公共施設の同意をなければならないと、いうことになっておりますので、舗装構成ですとか、排水先です

とか、そういったものは開発行為の中で、担当課の方と協議をして造成をされてるということでございます。

以上でございます。

○田辺正弘委員 いいですか。

○委員長（中野 修委員長） はい田辺委員。

○田辺正弘委員 今の担当課ってのは建設課のことでよろしいでしょうか。

○委員長（中野 修委員長） はい課長どうぞ。

○大塚 好建設課長 開発行為自体は都市整備課の方に上がっておりますが、その中で構造等は建設課と協議しております。

以上でございます。

○委員長（中野 修委員長） はい。田辺委員。

○田辺正弘委員 最初に言った土地の地盤の方は、そういうの事前審査ってのはできないよね。終わった段階で検査する。要するに、U字溝だ、舗装だとか排水の流し口とか、そういう目で見えるものは審査できるけど、土地自体が例えば沼地だったところを埋めて、転圧も大して年数経ってないのに、すぐもう開発終わりました、市道にしてくださいっていう。その辺を私ちょっと神経質になってるんですけど。その辺は課としてはどういうふうに、課じゃないか、都市整備かわかんないけど、どういう考え方が教えてください。

○委員長（中野 修委員長） はい。課長どうぞ。

○大塚 好建設課長 開発申請の中で、盛り土の材料ですとか、舗装の道路に関しては路盤、その路床、それと舗装等ございますが、そういったものをどういった材料でやるかということで協議が上がっておりまして、それを協議の中で了承して現地の工事を着手して完了をしたものを引き取ると、というような流れになってます。

○委員長（中野 修委員長） はい。田辺議員。

○田辺正弘委員 よくわかりました。趣旨のように適正な管理をするという意味を含めまして、適正な審査をした上で適正に管理をお願いしたいと思います。

以上です。

○委員長（中野 修委員長） はい他にどうぞ。

よろしいですか。はい、ではないようでございますので、建設課の皆さんご苦労さまでした。退席していただいて結構でございます。

（建設課 退室）

○委員長（中野 修委員長） それではこれより、各議案の取りまとめを行います。

初めに、議案第3号 令和4年度大網白里市下水道事業会計補正予算について、ご意見及び討論等がございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（中野 修委員長） はい。それでは付託議案に対する審査結果の採決を行います。

議案第3号について、原案のとおり決することに賛成の委員の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

○委員長（中野 修委員長） 賛成総員。

よって、議案第3号は原案のとおり可決いたしました。

次に、議案第5号 大網白里市地区計画の区域内における建築物の制限に関する条例の一部を改正する条例の制定について、ご意見及び討論がございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（中野 修委員長） はい。それでは、付託議案に対する審査結果の採決を行います。

議案第5号について原案のとおり決することに賛成の委員の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

○委員長（中野 修委員長） 賛成総員。

よって議案第5号は原案のとおり可決いたしました。

次に議案第8号、市道の認定について、ご意見及び討論等ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（中野 修委員長） はい。それでは、付託議案に対する審査結果の採決を行います。

議案第8号について、原案のとおり決することに賛成の委員の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

○委員長（中野 修委員長） 賛成総員。

よって、議案第8号は原案のとおり可決いたしました。

以上で当委員会に付託された陳情及び議案の審査を終了といたします。

◎その他

○委員長（中野 修委員長） 次にその他ですが何かございますか。なければ以上で協議事項とその他を終了したいと思います。

◎閉会の宣告

○副委員長（秋葉好美副委員長） 以上をもちまして、産業建設常任委員会を閉会いたします。
皆様大変にお疲れ様でした。

（午後 2時23分）